

令和元年度各会計決算

市長説明

前橋市

令和元年度各会計決算について、その大要をご説明申し上げます。

新しい時代の幕開けとなった令和元年度は、「新しい価値の創造都市・前橋」を将来都市像とする「第七次前橋市総合計画」の2年目の年でありました。

この第七次総合計画では、まちづくりのキーワードとなる「地域経営」の視点のもと、市民一人ひとりが個々に輝き、新しい前橋らしさを創造することを目指しており、6つの「まちづくりの柱」に基づく各種施策を推進しました。

また、「県都まえばし創生プラン」について、最終年度の取組を進めるとともに、人口の将来展望を踏まえ、令和2年度からの5か年で取り組むべき施策を示した「第2期県都まえばし創生プラン」を策定しました。引き続き、本市の地方創生に向けて、総合計画と一体的に各施策を推進してまいります。

それでは、決算の概要について、ご説明申し上げます。

令和元年度の一般会計決算額は、歳入総額が1,421億3,091万円、歳出総額が1,391億2,457万円となりました。

歳入歳出差引額は30億634万円で、令和2年度への繰越財源を差し引いた実質収支は20億9,380万円の黒字となり、このうち11億円を地方財政法の規定に基づく決算剰余金処分として、財政調整基金へ積み立てました。

続いて、歳入の主な内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、市税収入ですが、個人市民税は株式等譲渡所得の減等により、前年度と比べ約1千万円の減額となり、法人市民税についても、景気の不透明感から、一部の

法人において大幅な減益となったことなどにより、約5千万円の減額となりました。

また、固定資産税は、評価替えの第2年度に当たり、在来家屋分の評価額が据え置かれ、新增築家屋分の評価額が増となったことなどにより、前年度と比べ約4億8千万円の増額となり、市税全体では約7億1千万円増の541億5千万円となりました。

次に、譲与税や交付金関係ですが、地方消費税交付金は、消費の弱まりの影響等により、約3億6千万円の減額となった一方で、地方交付税は、合併特例期間の最終年度となるものの、社会保障関係経費の増等により、約7億1千万円の増額となりました。

また、国庫支出金は、認定こども園や保育所施設型給付費等の福祉関係の負担金や、優良建築物等整備事業補助金の増等により、約26億1千万円の増額となり、県支出金についても、群馬県まちなか居住再生等支援事業補助金や介護基盤等整備事業費補助金の増等により、

約7億4千万円の増額となりました。

次に、繰入金は、財政調整基金の取崩しが前年度を下回ったことなどにより約7億3百万円の減額となりました。

市債は、消防施設整備事業債や小・中学校の校舎等改築事業債が増加したことにより、約6億4千万円の増額となりましたが、令和元年度末における一般会計の市債残高では、1,540億2千万円となり、前年度末に比べ約4億9千万円減少しました。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出ですが、主な事業の実施状況について、第七次総合計画の6つの「まちづくりの柱」ごとにご説明いたします。

1 教育・人づくり

「個性を伸ばし、主体性を育む人づくり」

「学び合い、高め合う人づくり」では、前橋イングリッシュサポーターによる、市内全小学校の3、4年生の英語教育の充実に引き続き取り組んだほか、学習指導の充実や、教員と子供が向き合う時間を更に確保するため、小学校の教科指導講師を増員しました。

また、中学生を対象とした地域寺子屋事業では、新たに3会場を追加し、生徒主体の学習活動を支援するとともに、特別支援学級介助員を増員するなど、特別支援教育の充実にも取り組みました。

学校教育施設の整備では、統合新設したわかば小の大規模改造工事を進めたほか、春日中と広瀬中の統合校である明桜中の校舎となる、旧天神小の校舎大規模改造工事と体育館の新設工事に着手し、令和3年度の開校へ向け、準備を進めました。

社会教育施設の整備では、2か年にわたる南橋公民館本館の耐震化対策のための改築工事が完了したほか、

老朽化した永明公民館の移転新築に向け、建物の基本・実施設計と敷地造成工事を進めました。

また、前橋工科大学では、引き続き、校舎の空調設備更新を計画的に進め、教育研究環境の向上を図りました。

「ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり」では、国登録有形文化財である旧本間酒造の施設改修や、国指定重要文化財である阿久沢家住宅の耐震診断を実施し、利活用の促進や安全性の確保に努めました。

また、アーツ前橋では、中学校と作家が連携し、美術の授業で動画制作を行う先進的な取組を実施したほか、前橋文学館では、萩原恭次郎生誕 120 年記念展など様々な企画展を開催し、市民が芸術や文化に親しめる機会の充実を図りました。

2 結婚・出産・子育て

「結婚や出産に対する支援の充実」では、市内において独身の男女の出会いの場を創出する団体を支援したほか、

不妊や不育症の治療を受ける方への支援を引き続き実施しました。

「子育て支援の推進」「子育てと仕事の両立支援」では、既存の産後ヘルパー派遣事業に加え、新たに医療機関と連携したデイサービスや宿泊が利用できる産後ケア事業を開始し、出産後、家族などから援助を受けられない母子のケアや育児の支援を行いました。また、おたふくかぜの予防接種費用を無料化し、子育て世帯の更なる負担軽減を図りました。

このほか、放課後児童クラブを増設して子供が安心して過ごせる環境を整備するとともに、大胡地区に市内4か所目となる病児病後児保育施設を開設し、働きながら子育てできる環境の充実に努めました。

3 健康・福祉

「地域包括ケアの推進」では、多様な職種で構成する「自立支援型地域ケア個別会議」を開催し、様々な事例

や課題の検討を通じて、要支援者等の自立を支援するとともに、高齢者を支える地域の関係者のスキルアップに取り組みました。

また、認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な方を支援する成年後見制度の相談窓口を新たに設置したほか、生活困窮者の自立支援では、フードバンク事業や、生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援等を引き続き実施しました。

障害者福祉では、聴覚障害の方への理解とコミュニケーションの輪を広げるため、新たに小学校児童向けの手話教室や、市民向けの要約筆記体験教室を開催したほか、障害者支援施設等の整備に対して、引き続き支援しました。

「健康づくりと介護予防の推進」では、健康診査及びがん検診の受診率向上に引き続き取り組むとともに、高齢者が地域で元気に生活できるよう、ピンシヤン元気体操を実施する団体への活動支援を拡充

しました。

また、「第7期まえばしスマイルプラン」に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めるとともに、老人福祉施設等の大規模改修を助成し、高齢福祉の増進を図りました。

4 産業振興

「地域の産業の活性化」では、10月からの消費税率の引き上げに伴い、プレミアム付商品券を販売し、経済の活性化に努めたほか、市内高校生を対象に進学相談と体験型の合同企業説明会を融合した「ミライバシ2019」を開催し、若者のU I Jターンなど地元就職を推進しました。

また、企業誘致では、企業立地促進条例に基づき、五代南部工業団地拡張地などへの進出企業の操業を支援するとともに、新たな産業用地の確保に向けて、引き続き調整等を進めました。

中小企業等への経営支援では、IT環境の整備に対する補助を拡充したほか、新型コロナウイルス感染症対策として、経営安定資金制度をいち早く充実し、企業の資金繰りを支援しました。

また、本市の産業振興の指針である「前橋市産業振興ビジョン」を改定し、社会経済環境に応じた産業振興の方向性を定めました。

「働く意欲と機会の創出」では、ジョブセンターまえばしを拠点として、若者や子育て中の女性から高齢者まで、幅広い年齢層の就職支援に取り組むとともに、群馬県や商工会議所と連携した雇用促進事業も総合的に実施しました。

「魅力ある農林業への転換」では、農業の担い手の育成・確保のため、認定農業者等に対する機械の導入や施設整備の支援、農業用大型特殊車両の運転免許取得費や高齢な農業者の機械等購入費への助成を新たに実施しました。

このほか、農業者が進める6次産業化への取組に対しても引き続き支援しました。

また、赤城の恵ブランドの認証表示及び認証マークをリニューアルし、前橋産農畜産物の県内外における販売促進を引き続き推進したほか、上細井^{ちゅうせいぶ}中西部地区の土地改良事業をはじめ、農道や林道の改修整備など農林業環境の整備に取り組みました。

このほか、国内で発生したCSF（豚熱^{ぶたねつ}）の対策として、養豚農家の家畜防疫体制を支援するとともに、有害鳥獣捕獲対策を強化しました。

5 シティプロモーション

「地域資源を活かした新たな観光振興」では、上武道路の「道の駅」について、測量や施設設計等を実施し、開設へ向けた準備を進めました。

また、赤城山観光の担い手であるDMO赤城自然塾による、赤城山の自然豊かな地域資源を活かした

イベント実施を引き続き支援するなど、赤城南麓地域におけるスローシティの推進に取り組むとともに、赤城山大沼周辺において、民間事業者が進める超高速ブロードバンドサービスの整備を支援しました。

スポーツ振興では、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地として、各国各競技の強化選手を受け入れ、ホストタウン事業を展開するとともに、スポーツを通じた国際交流を図りました。

このほか、市民球場の拡張設計をはじめ、大渡の体育館改築工事や温水プール改修工事を実施し、スポーツ施設の機能の充実に努めました。

「移住・定住促進」では、移住コンシェルジュと連携した取組を継続するとともに、地域づくりに加えて、スポーツや観光、まちづくりなど様々な分野で活動する地域おこし協力隊の活躍を通して、移住促進に繋がる本市の魅力の発信に取り組みました。

「市民主体の魅力づくりの推進」 「魅力的な

まちづくりの推進」では、中心市街地の民間再開発や住宅転用等の整備を引き続き支援し、まちなか居住と市街地活性化に取り組みました。

また、都市再生推進法人の公益財団法人前橋市まちづくり公社が取り組む、まちなか活性化事業を支援するほか、まちづくりの指針として官民協働により策定した「前橋市アーバンデザイン」について、その旗振り役となる都市再生推進法人の一般社団法人前橋デザインコミッションの設立を支援し、官民が連携した民間主体のまちづくりを推進しました。

6 都市基盤

「都市機能の集約と拠点性の向上」では、都市づくりの基本指針となる「前橋市都市計画マスタープラン」について、第七次総合計画との整合や環境変化に応じた見直しを図ったほか、景観資産の保全とPRを図る景観資産登録制度や地区計画等にかかる色彩基礎調査

を新たに実施し、豊かな景観の維持、形成に取り組みました。

また、土地区画整理事業では、機能的な土地利用や防災機能の向上を目指し、引き続き12地区において事業を推進しました。

「交通ネットワークの充実」では、交通不便地域の将来を見据えた実証実験として、芳賀地区における、短距離タクシーとバス路線の相互利用の促進を目指したワンマイルタクシーや、城南地区における、地域内交通のプレ運行を支援するとともに、前橋版^{マース}MaaS環境の構築に向け、民間企業と連携した取組をスタートしました。

このほか、市の委託路線バスへの交通系 IC カードの導入支援や人工知能（AI）を活用した配車システムによる地域デマンド交通に新たに取り組むとともに、移動困難者対策としてのマイタク制度を引き続き実施しました。

道路整備では、新市建設計画及び新市基本計画に位置付けられた路線の整備を引き続き実施するとともに、橋りょうや歩道橋、舗装、それぞれの長寿命化修繕計画に基づく点検や補修工事を進めました。

さらに、歩行者や自転車の交通安全のための整備等を実施し、良好で安全な道路環境整備に取り組みました。

「環境配慮型社会の形成」では、太陽光発電や小水力発電による売電収入を「絆でつなぐ環境基金」として運用し、地域住民が実施する有価物集団回収や公園緑地愛護会活動への助成を拡充するなど、環境に配慮した取組を支援しました。

清掃施設では、六供清掃工場の4年に渡る延命化工事と、市民の自己搬入ごみの受入施設の整備工事等が完了し、可燃3工場の統合に取り組むとともに、新最終処分場の建設について、施設規模や構造等にかかる基本構想を策定し、建設候補地を選定しました。

「安全・安心なまちづくりの推進」では、市内全小学校

の通学路の危険箇所点検を実施するとともに、防犯灯一体型防犯カメラを設置し、子供の犯罪被害防止等を図りました。

また、災害対応の強化として、老朽化した西消防署利根分署の建替工事に着手し、防災拠点としての機能強化を図るとともに、通信指令システムを更新し、より効率的で確実な通信体制の整備と、本市の消防体制の強化を図りました。

水道事業では、重要給水施設管路耐震化事業計画に基づき、災害発生時に重要な役割を担う病院や防災拠点などに給水する管路の耐震化を開始したほか、敷島浄水場の配水塔更新工事に着手しました。

下水道事業では、緊急度の高い重要な下水道管渠^{かんきょ}の耐震化を計画的に実施したほか、六供町の水質浄化センターの更新に向けて、更新後の施設全体像や更新スケジュールを含めた基本構想を策定しました。

このほかの都市基盤として、住環境の整備では、

空き家の活用を促進するためのリフォーム支援や二世帯近居・同居住宅支援を引き続き実施したほか、市営住宅へのエレベーター設置や設備改修工事を実施しました。

公園整備では、総合運動公園拡張地の排水施設等の工事や荻窪公園の県道南ゾーンの造成工事を引き続き実施するとともに、都市公園のバリアフリー化や老朽施設の更新に取り組みました。

これらのほか、行財政運営の面では、令和元年度からの新たな行財政改革推進計画に基づき、民間委託等の推進や業務改革・事務改善の推進、公共施設の効率化・最適化の推進に取り組みました。

さらに、情報化の推進としては、引き続きマイナンバーカードの普及と地域経済の活性化を目的とした前橋ポイント制度に取り組んだほか、情報システム関連では、県内市町村と住民基本台帳業務への

アールピーエー

R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）

導入の実証実験や次期基幹情報システムの共同運用、各種通知等の共同発注に取り組み、コスト縮減と業務改善を図りました。

また、災害等の緊急対応として、6月、7月の大雨や10月の台風第19号にかかる災害復旧、さらには新型コロナウイルス感染症対策などについて、予備費の活用を図りました。

以上が、令和元年度に取り組んだ主な施策であります。

最後に、決算に基づく財政指標であります。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税及び地方交付税の増等により前年度と比較して若干改善し、財源の豊かさを示す財政力指数は、単年度では悪化したものの、3年間平均の指数では横ばいとなりました。

こうした財政指標にも注意を払いながら、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

本市の財政状況は、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内事業所が経営に大きな影響を受けている中で、今後、税収等の大幅な落ち込みが大変危惧されるところであります。

一方、歳出面では、医療や介護などの社会保障費や、市有施設の老朽化による維持管理费用等の増加が見込まれるほか、大型の建設事業も進めていかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症対策にも引き続き取り組む必要があることから、今後は、さらに厳しい財政運営が想定されます。

こうした状況ではありますが、「ニューノーマル」を前提とした新しい社会へのチャレンジ、「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向けて、職員一人ひとりが

持てる能力を発揮するとともに、行政だけでなく、民間企業や、大学などの教育機関、また市民の皆さんとも力を合わせて、総合計画や社会情勢等に応じた施策に積極的かつ柔軟に取り組んでまいります。

以上で令和元年度各会計決算の大要の説明を終わります。